



◇家庭とクラスをつなぐこの進路だよりは必ず保護者の方にも見せてください。

## 平成 29 年度京都府高校生等修学支援事業について

高等学校等へ進学するためにはある程度まとまったお金が必要です。そこで様々な支援団体や公共機関が奨学金制度を行っています。中でも毎年多くの人が希望し、貸与を受けている「京都府修学資金制度」の予約についてお知らせします。

### ☆ 4 つの貸付制度 ☆

この「高校生等修学支援事業」には、所得限度によって大きく 4 つの貸付制度があります。

### ◆ 修学資金

#### ① 高等学校等修学資金貸与制度

資格：四人世帯で保護者の年収の合計が約 472 万円以下（めやす）

◎生徒に京都府から貸与（貸付）

貸与月額：国公立 1 万 8 千円以内 / 私立 3 万円以内

※千円単位で金額を設定できます。

#### ② 修学支援特別融資利子補給制度

資格：四人世帯で保護者の年収の合計が 472 万円を超え、かつ主たる生計維持者の年収が 800 万円以下（めやす）

◎保護者が金融機関の融資を利用

融資限度額：国公立 64 万 8 千円 / 私立 108 万円

### ◆ 修学支度金（入学のための）

#### ③ 修学支度金特別融資利子補給制度

資格：上記「修学資金」①の対象者で、主たる生計維持者の年収が 150 万円以上の家庭

◎保護者が金融機関の融資を利用

融資額（入学一時金）：国公立 5 万円 / 私立 25 万円

#### ④ 高等学校等修学支度金貸与制度

資格：上記「修学資金」①の対象者で、主たる生計維持者の年収が 150 万円未満

◎生徒に京都府から貸与（貸付）

貸与月額：国公立 5 万円 / 私立 25 万円

◎この予約申請の締切日は、平成 28 年 12 月 20 日（火）ですが、申請書を京都府へ提出してから申請受理・手続き完了までおよそ 1 ヶ月余りかかることがあります。12 月の進路決定の時期までに、この制度が使えることを確認するために、なるべく早い時期にお申し込み下さい。中学校では、受け付け書類から順次京都府へ提出していきます。

★本日、サーモンピンク色のパンフレット「高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ」を配布しました。内容を確認していただき、予約申請を希望される方は、下記の申込用紙に記入の上、担任までご提出ください。折り返し、①紫色の「京都府高等学校等修学資金貸与予約申請のための手引き+申請書」または②緑色の「特別融資利子補給制度の手引き+申請書」を配布します。

切り取り

## 平成 29 年度 修学資金/支度金貸与予約申込用紙請求書

※次の 1 または 2 のいずれか該当する番号に○を付けてください

1. 高等学校等修学資金貸与予約申請のための手引き（修学支度金を含む）
2. 修学支援特別融資利子補給制度申請の手引き

の申請用紙を請求します。 3 年 \_\_\_ 組 \_\_\_ 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_